

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る9月1日の本会議において付託されました案件について、9月7日、委員8名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、条例制定3件と、市道路線の認定について1件、契約締結について1件の、計5件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・採決を行いました。

「議案第83号 デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、利用法から引用している条号等の改正を行うものです。

委員からの、当市におけるマイナンバーカードの発行枚数は、また今後は保険証としての利用が出来るようになるのか、という質問については、発行枚数が7千627枚で33・9%とのことで、国の方針で今後は保険証としての利用も可能となる見込みであるとの説明がありました。

「議案第84号 上野原市情報通信基盤事業検討委員会設置条例制定について」は、上野原市情報通信基盤事業検討委員会を設置し、10人以内の委員で市長の諮問に応じ、市の情報通信基盤事業のあり方に関する事項について調査審議するものです。

答申結果を踏まえ、本市の方向性を決定するとのことで、構成員は、税理士、通信技術者、大学教授2名、県情報政策課の5名を予定しているとのことです。

委員からの、ケーブルテレビ、インターネット、音声告知端末の今後の方向性は、という質問については、今回の検討委員会によって、情報通信基盤事業自体を継続

するのか、継続する場合は機器の更新をするのか、更新する場合はその後どういったサービスを提供するのかという流れで方向性を決めていきたいとの説明がありました。

また委員からは、デジタル社会において、情報通信事業で上野原市が取り残されることの無いようにしてもらいたい、との意見が出されました。

「議案第 85 号 上野原市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例制定について」は、行政改革推進委員の定数を 10 人から 15 人とするもので、市長の公約にある市民参加型の行政評価を行うため、現在の委員会の拡充を図るものです。

委員からは、行政改革の簡素化のみに重点を置くのではなく、住民サービスの行き届いた改革を進める委員会にってもらいたい、との意見がありました。

「議案第 108 号 上野原市道路線の認定について」は、周辺土地の利用促進を図るため、現在普通財産として管理している財産を市道奥平道上鈴ヶ沢支線として認定するものです。

「議案第 109 号 消防団用小型動力ポンプ付軽積載車 3 台購入契約締結について」は、一般競争入札によって 2 千 1 9 4 万 5 千円で落札され、7 月 27 日に仮契約を結び、議決後直ちに本契約を結ぶものです。

以上、当局提出の 5 案件について採決した結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。